

山形県知事と酒田市長からの市民の皆様への共同メッセージ

更新日：2021年8月20日

酒田市民・事業者・学校関係の皆様へ

県外との往来に起因する新型コロナ第5波の1日も早い収束を目指し、医療提供体制の崩壊を防ぐために、8月20日（金曜）から9月12日（日曜）までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県民を挙げて感染防止対策に取り組みます。

ここで、私達から皆様に、基本的な感染拡大防止対策の徹底に加え、下記のとおりお願いがあります。

酒田市民の皆様へ

県外、市外との不要不急の往来は厳に控えてください。（通勤、通学などを除く）

外出は普段の2分の1に減らし、買い物も短時間で済ませてください。

会食は同居している家族と行ってください。

やむを得ず、県外との往来や家族以外の人との会食を行った場合など、感染リスクが高い行動の後には、家庭内でも不織布マスクを着用してください。

ワクチンを2回接種した方も、引き続き不織布マスクを着用してください。

事業者の皆様へ

県外への出張は普段の2分の1に減らし、オンラインの活用などを検討してください。

在宅勤務（テレワーク）やローテーション勤務など、人と人の接触の機会を減らす取組みを進めてください。

ドアノブ、手すり、スイッチ、トイレ、洗面所などの共用部分をこまめに消毒してください。

体調が優れない人が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。

学校関係の皆様へ

夏休みが終わり、学校の授業が開始されるにあたり、児童生徒の健康観察を徹底してください。

部活動は、自校内または市内に限定し、他校との交流は控えてください。また、部活動前後での複数人による飲食は控えてください。

文化祭、体育祭等の学校行事は、一般公開はせず、他校との交流は控えてください。

県外への修学旅行は、延期・変更してください。

令和3年8月20日
山形県知事 吉村 美栄子
酒田市長 丸山 至

問い合わせ先

総務部 市長公室 秘書係
〒998-8540 酒田市本町二丁目2-45
電話：[0234-22-5111](tel:0234-22-5111)
ファックス：0234-26-3688
メール：[総務部 市長公室 秘書係](mailto:総務部_市長公室_秘書係)

[ページトップへ戻る](#)

酒田市役所

〒998-8540
山形県酒田市本町二丁目2番45号
代表電話：[0234-22-5111](tel:0234-22-5111)

Copyright (C) City Sakata Yamagata Japan All Rights Reserved.

[トップページへ](#) / [PC版に戻る](#)